

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（菊池 孝君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

[事務局長朗読]

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第1、議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第4号）について、ご説明をいたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,064万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億8,171万4,000円とするものであります。補正後の歳入歳出予算を第1表により、地方債の補正を第2表によりご説明いたします。

まず、歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページ目をお開き願います。

なお、詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入をご覧ください。

13款国庫支出金161万4,000円の増は、障害者自立支援医療費負担金131万2,000円、地域

生活支援事業費補助金27万円の増が主なものであります。

14款県支出金79万7,000円の増は、障害者自立支援医療費負担金65万6,000円、地域生活支援事業費補助金13万5,000円の増が主なものであります。

17款繰入金1億1,172万5,000円の減は、財政調整基金繰入金1億1,700万円の減、減債基金繰入金527万5,000円の増によるものであります。

18款繰越金1億7,043万4,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

19款諸収入112万4,000円の増は、妊産婦に係る社会保険高額療養費109万9,000円の増が主なものであります。

20款町債840万円の増は、町道改修等600万円の増、全国瞬時警報システム受信機整備240万円の計上によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

3ページをお開き願います。

なお、詳細は10ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出をご覧ください。

1款議会費77万5,000円の増は、職員手当等61万3,000円、職員共済組合負担金16万1,000円の増が主なものであります。

2款総務費1,506万2,000円の増は、職員給料423万4,000円、職員手当等156万6,000円の減、町有住宅下水道配管付替工事費、世小の森公園ほか上下水道管撤去・新設工事費の計上、電算システム導入委託料の減、蔵改修保存調査等委託料、住民情報システム改修委託料の計上が主なものであります。

3款民生費2,053万3,000円の増は、職員給料82万9,000円の減、自立支援医療費262万5,000円の増、障害者自立支援給付費過年度国庫負担金返還金1,150万1,000円の計上、介護保険特別会計繰出金283万5,000円、妊産婦医療費扶助費190万円の増が主なものであります。

4款衛生費656万8,000円の増は、職員給料330万3,000円、職員手当等192万2,000円、職員共済組合負担金131万9,000円の増が主なものであります。

6款農林業費1,041万8,000円の減は、職員給料524万円、職員手当等423万5,000円、職員共済組合負担金164万4,000円の減、修繕料73万4,000円の増が主なものであります。

7款商工費676万2,000円の増は、職員給料234万7,000円、職員手当等208万3,000円、職員共済組合負担金91万5,000円の増、石楠花荘改築事業負担金61万円の計上が主なものであります。

8款土木費1,165万5,000円の増は、職員給料328万円、職員手当等140万3,000円、職員共

済組合負担金107万2,000円、測量設計調査委託料の増が主なものであります。

9款消防費1,039万8,000円の増は、消火栓等撤去移転工事費、防火水槽解体工事費、全国瞬時警報システム受信機更新業務委託料の計上によるものであります。

10款教育費324万4,000円の増は、職員給料89万1,000円の増、自動車借上料84万7,000円の増、国際教育講師報酬230万円の減、外国語指導講師派遣業務委託料の計上が主なものであります。

12款公債費527万5,000円の増は、緊急防災・減災事業債355万9,000円の増、一般補助施設整備等事業債110万円の計上が主なものであります。

14款予備費79万円の増は、予算調整によるものであります。

次に、地方債の補正を第2表により説明いたします。

5ページをお開き願います。

今回の補正は、追加及び変更です。

追加は、全国瞬時警報システム受信機整備事業を追加しようとするもので、限度額は240万円であります。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりであります。変更は、町道改良等事業を600万円増額し、3,910万円にしようとするもので、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

1番、荻原勝です。今日もよろしくお願ひします。

それでは、3点伺います。

10ページ、3、歳出、2款1項6目企画費について伺います。8節報償費50万円、講師謝礼、9節旅費30万円、費用弁償とあります。講師名、講義内容、旅程などについて教えてください。

2点目です。13ページから14ページ、7款1項3目観光費、19節説明の石楠花荘改築事業負担金61万円について伺います。石楠花荘なのですか、石楠花山荘なのですか。

3点目です。16ページ、10款4項1目教育研究費について伺います。1節報酬、国際教育講師報酬が減って、13節委託料、外国語指導講師派遣業務委託料が増えています。が、そもそ

もこの両者は同一人物なのでしょうか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目についてお答え申し上げます。

今回の補正予算に企画費、報償費、旅費ということで、その講師と講師の先生方のどのような方かということがございますけれども、13款の委託料のほうに住民交流拠点施設、まちや世田米駅の改修が終わっていない、蔵の改修保存調査というの、委託料も計上しているわけですけれども、今回、まちや世田米駅の蔵を改修、調査をするに当たりまして、単にまちやの蔵を改修するという考え方だけではなく、蔵は住田町の歴史を象徴する建築物というふうに捉えてございます。今後、蔵を活用して町づくりを進めるという観点から考え、住田町の蔵について考える機会を設けたいということで、トークセッションのようなものを考えてございます。「暮らしを聞いて暮らしに生かす」というテーマをつけておりますけれども、蔵の歴史を聞いて普段の暮らしに生かしましょうというようなテーマのトークセッションにさせていただきます。

講師の先生方は、全国の蔵を写真に撮って情報を発信している写真家の藤田洋三先生、それから、全国の左官会議というものがあありますが、その左官会議の理事の小林隆男先生、それから、左官の技について、蔵などの取材をしながら本を出していらっしゃるライターの小林澄夫先生、それから、蔵の建築に詳しい薩田先生という方々を今、予定をして、想定をさせていただきます。できればトークセッションの際には、町内の蔵の所有者の方にも入っていただいて、蔵の町の歴史についても一緒に話ができればいいなというふうに考えてございますし、今後、町内にある蔵の改修ということを課題といいますか、どうしていったらいいんだろうなというふうに考えていらっしゃるお宅もあるというふうに伺っておりますので、自分の蔵をどうやって保存していくかという相談会もあわせて行っていきたいなというふうに思っております。それらの講師に係る謝礼と旅費ということになってございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 五葉山の山荘が石楠花山荘なのか、それとも石楠花荘なのかということございましたけれども、石楠花荘でございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 報酬の減についてでございますが、今まで嘱託職員として働いていただいております女性の国際教育講師が出産、育児のために8月に退職をいたしました。この国際教育講師の役割、大変重要でございます、ブランクがあってはならないということで、急遽、外国語指導講師を派遣してくれる派遣業者をお願いをして1名、派遣をしていただくものであります。

この8月に退職した国際教育講師につきましては、大変、人物、それから講師としての力量が素晴らしいものがございますので、育児のめどがついたところで、もう一度本町で働いていただきたいなというふうに思っておりますし、本人もそのように希望しております。それまでのつなぎとして、派遣業者をお願いをするものでございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは、第2回、2問目と3問目について伺いたいと思います。

石楠花荘ということで確認いたしました。

それでは、これは釜石市と大船渡市と住田町の負担ということだと思っておりますが、その負担割合はどういうふうになっているのでしょうか。

それから、3点目です。違う人物ということはわかりました。もう少し詳しく、国際教育講師と外国語指導講師、これ、名称が違っておりますので、これは単に外部から派遣したということで名称が違うというふうに理解してよろしいのでしょうか。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 事業費の負担割合ですけれども、大船渡市、釜石市、住田町の割合は、それぞれ5対5対2、住田町は12分の2の負担割合ということになります。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 国際教育講師につきましては、これは本町における職名でございます。それから、外国語指導講師というのは、派遣業者が使っている言葉でございます。

業務内容につきましては、保育園から小学校、中学校に赴いていただきまして、主に外国語指導、英語の指導、それから国際教育にかかわる指導をしていただいているということで、同じ業務内容でございます。

○議長（菊池 孝君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 2点目についてだけ、3回目の質問をいたします。

今後、この改築に総額でいくらかかり、住田町としてはどのくらいの額を負担することに

なるのでしょうか。また、今回は補正ということですがけれども、その後、一括で出されるのか、それとも何回かに分けて分割で出されるのか、その辺を伺いたと思います。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今年度は設計のみの費用となりますので、これで終わる予定になります。それで、来年は建設の予定となっておりますので、来年は、おおむね総事業費で7,500万円ほど、まだ設計も終わっていないので、おおむねですがけれども、考えられております。その負担割合ですがけれども、その12分の2ということで、1,200万円ほどになるかどうか。まだ、設計終わっていませんので、全然正確ではないかとは思いますが、そういうこととなります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 私のほうからは1点だけ、10ページ、2款総務費、財産管理費のほうで、町有住宅水道工事配管付替工事ということは、国道340号にかかわっての工事だと思うんですが、特に世小の森の公園というところもありまして、先日ちょっと世小の森に行ったわけですが、草ぼうぼうで、あとは今まで使ってきた施設の材料等が腐ってしまって、環境整備に関してはこの工事とあわせてやるのかどうかですね、もう既に整備のほうが終わっているかどうか確認したいと思います。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

今回の補正予算の計上は、議員ご質問のとおり、国道340号の道路改良に伴うものでございます。ご質問の世小の森の状況につきましては、土地の引き渡し等は終わってございまして、付属のこういった水道管等の撤去をこれから行うものでございます。世小の森の現在の状況につきましては特に確認しておりませんでしたが、基本的には地元の方々に管理をしていただいておりますが、状況によりましてはこちらからも出向いて、内容によってはその辺、整理が必要であれば対応を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは、お伺いします。

初めに、さっき1番議員のほうから質問があった部分の、10ページの企画費の部分でありますが、委託料とその上の旅費の関係ですが、先ほどの説明であれば暮らしの歴史ということで、これ前から計画があったのかどうかを確認したいと思いますし、この委託料の中に電算システムの導入委託料、それから警報装置どうのこうのと3項目あるんですが、結果的にはマイナスの58万円余りというふうになっているので、この内訳を教えてくださいというのが一つです。

それから2つ目は、この補正予算全体にかかわる部分ですが、報酬と給料のプラスマイナスが多項目にわたってあるわけですけれども、その理由ですね、配置替え、それとも高い給料の人が代わったからだとか、その辺の、何でこの補正の中にこのぐらいの量が入ってくるのかについて聞きたいというふうに思います。

それから3つ目は、17ページです。17ページの教育費の文化財保護費の中の13節の委託料の中の文化財保護費としての景観町づくり会議云々について、多分さっきとの関係があるのかなと思いながら聞いていたんですが、これ、何をどのようにするのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目について答弁させていただきます。

まず、13の委託料の部分ですが、こちらは入札にかかわる部分なので、金額の内訳をご説明できないのでご了承いただきたいというふうに思います。

最終的に減額になっているのは電算システム等導入委託料ですけれども、11ページの2款総務費の13委託料の住民情報システム改修委託料とか、3款の民生費のほうの13の障害自立支援給付支援等システム修繕委託料というふうにあるんですが、このあと国保とか介護とか水道にも出てくるんですけれども、ゆうちょ銀行との取引を来年から始めるに当たって、県南地区のクラウド化も来年の春、同日に始めるということで、企画費に全ての予算をとっていたんですけれども、県南地区のクラウドが調整の中で8月からスタートするということがこのたび決定をしまして、ゆうちょ銀行の分だけは4月から先行してやらなければいけなくなったということで、企画費の予算、ゆうちょ銀行の分を減額をして、各課の担当の分で増額をしたというところで、減額の金額が最終的に多くなっているというような状況になってございます。

それから、先ほどの、今回の講師料の事業の話ですけれども、住民交流拠点施設の整備を進める中で、設計を担当していた先生が昨年、お亡くなりになってしましまして、今後どの

ように進めるかということが今年度当初の予算に反映をされてございませんでした。今年度に入りまして、蔵の安全策ということもありますので、早く対応したいということで、建築家の先生方と蔵に詳しい建築家の先生方とつながる中で、まちやの母屋にある後ろの一番蔵といわれている、ちょっと上のほうが崩れてきているところがあるんですが、あそこの蔵の屋根部分の帯状になっている、鉢巻といわれている部分の幅がすごく広いんですね、ほかの蔵に比べて。幅が広いほど蔵の格が高いということを教えていただきました。住田町の中にある蔵の価値の高さを、もっと住民の中で意識醸成を図ったほうがいいなということのアドバイスをいただきまして、それでは、蔵がどのような町の歴史の中で生かされてきたとか、そういう話、あとは全国でどのような蔵の活用の仕方をしているのかということをも住民の皆さんと情報共有しながら、今後の蔵活用について考えていく必要があるなということで、今回、企画を立てさせていただいたというような状況にあります。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、2点目の報酬並びに給料等の補正額の計上についてのご質問にお答えをいたします。

まず、職員の給与の関係でございますが、今回の補正での整理は、新年度の人事異動、新年度といたしますのは、平成29年4月1日の人事異動に伴う職員異動によりまして、それぞれ支出科目が変更となった職員等がありますので、その額の変更及び新採用職員、4月1日で採用になった職員の給与が確定したことに伴いましての変更、加えまして、今年度、再任用職員1名ございましたが、その職員の関係の計上等がございます。それから、そのほかに給与改定がございまして、昇級等の改定がございましたし、加えまして育児休業を取得している職員がございましたので、そういった関係もございます。

なお、給与費関係につきましては、補正予算書の18ページ以降にその合計的な記載をさせていただきますが、18ページには特別職の補正分ということで、先ほど質問がありましたが、国際教育主事の関係の増減が入ってございますし、職員の関係は19ページからでございます。給料プラス手当の関係でございますが、その増減の理由につきましては、20ページにそれぞれ29年4月1日昇級等の関係、あるいは人事異動に伴う増減分、育児休業に伴う増減分ということで、その理由を付しているところでございます。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 私のほうからは、教育費の部分でございます。

世田米商店街の歴史と景観を生かした町づくりの推進のための業務に係るコーディネートを邑サポートに委託をするものでございます。今後、本事業につきましては、木いくプロジェクトや住田町の地域デザイン会議との連携、調整を図りながら推進していくということになりますけれども、邑サポートにつきましては、景観に関する専門的な知識を有する者がいるということもございますし、また、住田町の地域デザイン会議のコーディネーターも委託をしているところでございます。本業務につきましても邑サポートに委託をしまして、効果的に事業を推進していこうというものであります。今年度につきましては、世田米商店街の町並みに対する住民意識の醸成、それからボランティアガイド等が必要とするサイン、案内板の整備に向けた検討を進めていくということになってございます。

○議長（菊池 孝君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 内容はそのとおりでいいと思うんですが、実をいうと、新たな今の状況からいえば、これが正解だろうということで、よくしようとするための新たに蔵の改修に係るトークセッションとかというようなことをやるんですけども、私、いけば、全体の事業計画を出されているわけですから、それにのっとって年度当初の予算を組んだというあたりの流れがどうしても頭にあるものですから、新たな部分でその動きについて、いまいち掌握できかねるとするのが正直なところですよ。そうなれば、当然チェックすべきものをチェックできないというのが繰り返しになりますので、そういう観点では、今の蔵についての考え方については了解しました。ただ、何回も言いますが、新たな部分であれば、そういうところの丁寧な説明がほしいなというふうに思いました。

それから、人件費等についてはそのとおりだとは思いますが、毎年、毎年大きく変わるんですよ。本来的にこんなに変わっていいのかなというふうに私は補正でいつも見ているんです。そのために補正というのは、そもそもが事情があればできるというふうなことでですけども、果たして、去年も9月補正では大きくやっていますので、同じことをやっているなということも見ながら、もう少し年度当初に、あまりぐるぐる回さなくてもいいような形の見込みを立てたらいいのかなというふうに思いましたので、その分の確認でございました。

それから、教育費については、住田町の課題ということでそのとおりだと思いますが、これもさっき話したように、本来補正というのはこうなのかなというふうなことを常に思っていますので、生きたものですから当然状況が変わりますので、変わっても構いませんが、やはりその部分の説明はきちんとやっていただきたいというふうに思いました。

以上です。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 15ページ、消防費、防災対策費の委託料ですけれども、この全国瞬時警報システムとはどういった形のものなのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

全国瞬時警報システムというものは、いわゆるJアラートということで通称呼ばれておりますが、この間、一般質問、村上議員の一般質問にもございましたが、北朝鮮から弾道ミサイルが発射された際に警報が鳴ったものでございますが、そのシステムもこのような名称になってございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） そのとおりですけれども、8月29日、朝6時ごろと9月15日の朝7時ごろに北朝鮮からミサイルが発射され、13分から18分ぐらいで日本に到達したということになりますけれども、これで広報では頑丈な建物とか地下に避難するようにと広報がありました。町といたしましては、どういったところを避難場所として考えているかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） このご質問の件につきましても、過日、村上議員の一般質問でも答弁させていただきましたけれども、今回、8月29日と9月15日は、いずれも早朝の時間帯でございますが、今後についても発射される可能性があるということと、それから今後については早朝に限ったことではないというような想定もされることから、町とすれば公共施設における避難誘導の取り組みについて、現在、取りまとめを行っているところでございます。

例えば、役場周辺で通常勤務をしていた場合に警報が発せられた場合、この建物周辺で一番頑丈な建物は何かということ考えた場合には、例えば農林会館が一番頑丈ではないかなというふうな想定がされますので、そういった建物に来訪者、あるいは職員を誘導するとか、そういった取り組みが必要となってくるものと考えてございます。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 建物の近くにいる人たちは間に合うかもしれませんが、そうでない方々の部分に関しては、その地区、地区によって違うと思うんですけれども、その辺

はどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） おっしゃるとおり、それぞれどのような場所、それからどういった行動をしている最中に警報が鳴るかにもよってさまざまな対応が必要だということですので、なかなか一概にはお答えしづらいところがございますが、広報でも記載してありますとおり、それぞれの場合において最も最善な方法で避難行動をとっていただくというふうにお答えするしかありませんので、広報、あるいは住田テレビでも流してございますので、それぞれご確認をしていただいて、最終的には個人個人なりご家庭なり、あるいは学校、あるいは職場、事業所なりでの判断に委ねざるを得ないのかなというふうに捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1点だけお伺いします。

14ページの8款土木費の道路橋梁費の中で道路新設改良費で、委託料600万円が計上されておりますけれども、この路線とその規模はどの程度かお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 土木費の件についてお答えを申し上げます。

当該路線につきましては、現在も行っております下有住の高瀬小畑線であります。現在、火の土川の上流側については改良が済みまして、舗装工事ということで今年度進めてございますけれども、この予算につきましては国道340号線側から大体250メートルほど上流側に、人家のある部分について測量設計をしようとするものであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 下有住の高瀬小畑線ということで、現在、改良中のところについては地域住民に大変喜ばれておりまして、それで、国道340号線の今回の予算は高瀬側ということではありますが、この路線、火の土も1本の町道ということで、非常時の災害時等に路線がもう1本あればというようなことで、この高瀬小畑線の改良は全線についての希望が高いわけでありまして、引き続きの全線改良の見込みをどのように考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議員ご質問の件については承知してございます。ただいま、議会等で請願を受けて採択されて、未改良といえますか、改良が進まない路線がまだほかにござ

います。当該高瀬小畑線につきましては、人家のある部分、上流側、火の土側、今回、高瀬側からということで改良を進めさせていただきたいと思っております。中間の部分につきましては、議員おっしゃるとおり、さまざまな機能を持った路線ということで承知してございますけれども、この部分については現在、敷砂利とかそういった部分の維持管理のほうで当面对応させていただきたいなと思っております。今後、未改良の部分、残っている路線のほうに着手して、その後ということで今現在は考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） いずれ、この地域の小畑野地区は屋外の防災無線の聞き取りもよくなかったり、携帯電話の通話、ドコモですが、これも十分につながらない地区で、防災等については、道路での出ていくという機能が非常に大切な場所であります。例えば、町内においても、坂本から山脈地の蓬畑山脈地、あの山際の道路も非常にそういう防災、万が一のときの路線としては、そこの地域住民にとっては安心感を与える道路であるというふうに見ておりますので、ぜひ、高瀬小畑線についても早期に全線改良が進まれることを希望したいと思っておりますが、再度お考えをお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） なかなか整備が進まない箇所、ほかにもございます。それらについては町道の利用状況、あるいは通行安全を図る観点からの配慮といったものを考慮して、あとは町全体の財政事業等を踏まえて、早めに進めてまいりたいなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点お願いをいたします。

11ページの、先ほども出ましたけれども、2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費の13節の委託料でございますが、住民情報システム改修委託料というふうに出ておりますけれども、このシステムはどのように変えるのかをお尋ねをいたします。

2点目が15ページです。9款消防費の、先ほども3番議員のほうから出ましたけれども、全国瞬時警報システムの受信機の、今回は更新業務委託料ということになっておりますが、今回、こういう更新でどのようなものが更新をされていくのかお尋ねをいたします。

それから同じページですが、10款の教育費の2項の小学校費、中学校費の中にも含まれておりますけれども、1項の学校管理費の備品購入費、18節ですね、一般教材備品購入費ということで、中学校も同じ額が計上されているわけですが、これは多分、いろんなシステムを導入するというふうなことだと思いますが、どういうシステムで、どのように運用して、期待される教育効果というのがどういうことなのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 私のほうからは、1点目についてお答え申し上げます。

先ほどの住民交流拠点施設の蔵のところでもお答えしましたけれども、4月からゆうちょ銀行の対応を開始いたします。それに伴ってのシステム改修ということになります。住民税、固定資産税、国保税、軽自動車税収納など、あとは水道料もありますし、渉外のほうもあるということになります。それぞれの担当課のほうで、システムを持っている担当課でゆうちょ銀行対応のシステム改修を行うということになります。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、2点目のJアラートの受信機更新についてでございますが、そのとおり、Jアラートの受信機の更新でございますが、現在使用している機器が平成22年度に整備したもので、7年経過してございまして、平成31年度以降は使用できなくなる見通しということで、30年度までに更新するように国から求められているものでございます。財源として、起債でございますが、緊急防災・減災事業債を充てるというものでございまして、本町とすればできるだけ早く更新をしたいということで、今回の補正の計上となったものでございます。最新の機器に変わった際には、現在は国から送信された際に自動的に起動がかかるわけですが、その起動がかかる時間が短縮されるというようなものになるということでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） ご質問の小学校、中学校共通でございますけれども、これにつきましては、教職員間で使用しているパソコンのネットワーク用のサーバーが故障して修理が難しいということになりまして、それを更新したいという内容のものでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） そうしますと、1点目は、住民情報システムというのは、ゆうちょ銀行、平成30年度4月から使えるということのようですが、各種税金、それから手数料、使用

料ということのようですが、町内には郵便局が3カ所あるわけですが、上有住、下有住、世田米ということであるんですが、これは3局全てで町税とかそういう使用料、手数料というのは収納、納めることが、納付が可能だということになるのでしょうか。というのは、農協さんが今度、有住支店がなくなりますので、いろんな面で納付するのが大変しづらくなるという点がありますが、どのような改善になるのかお尋ねをいたします。

それから、2点目ですね。全国瞬時警報システムの更新ですけれども、7年経過をしているということで更新が必要だということのようですね。先ほど6番議員のほうからも出ましたけれども、要するに、防災行政無線がなかなか通じていないといいますか、難聴なところがかねてから指摘をされておりますが、何カ所もあるわけですね。やはり個別受信器で云々というような話も前にはあったんですけれども、いずれ外で聞こえるというふうな体制をやはり早急に整えないといけないんだろうと思います。前からも指摘をされておりましたが、大平の上地区であるとか先ほどの小畑地区とか、そういうところがありますので、ぜひ検討ですね、していただきたいと、答弁をよろしくお願いいたします。

それから、学校の教材のほうのことですが、教職員間でのネットが不具合があって新しくするということがありますが、教材共有システムという形になるんだと思います。最近では日立製作所などで教育コンテンツ活用システムとか、そういうふうなのをやっている、学校間、あるいは教育委員会でも教員間の教材の共有をしているわけですね。そうすると、どの先生がこういういい指導を行っているかというのがよく見えて教育効果が高まるというふうに聞いているんですが、その辺はどういうふうにこれから考えていくのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 税務課長、中里学君。

○税務課長（中里 学君） 私のほうから、住民情報システムの改修の件でお答えいたしたいと思っております。

郵便局、議員おっしゃるとおり、住田町内の3郵便局、その全てで対応できるようにシステムを改修するというところでございます。

以上でございます。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 私からは、2点目の防災行政無線の屋外スピーカーの関係でございまして、以前からさまざまな地区で難聴であるというご指摘は受けております。以前にも答弁した経緯がございまして、各家庭に屋内に配置されております防災告知端末からの外のスピーカーにつないで流せるというような答弁をした経緯がございまして。ただ、その後、業

者からスピーカーを変えることによって、かなり聞こえる範囲が広がりますよというような情報もございまして、その辺の検討を重ねている段階でございまして、なかなか時間がかかっているのはご指摘のとおりであります、難聴解消に向けた対策につきましては、今後とも進めてまいりたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） LANの整備等による先生方の業務の効率化という点もございまして、さまざま、通知表とか様式を統一して共有しなければならないというようなこともございまして、先生個々につくった指導案とかですね、そういったものを共有できると、お互いの指導方法を共有できるというようなこともございまして、さまざま面で教員としての業務の効率化という点で非常に有益なものだと思っております。

○議長（菊池 孝君） そのほか、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第2、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、ご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,961万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,936万円としようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正によりご説明いたします。

詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

初めに、歳入についてご説明いたします。

3款2項国庫補助金47万5,000円の増は、特別調整交付金の増でございます。

5款1項療養給付費等交付金129万2,000円の増は、平成28年度退職者医療療養給付費等交付金の追加交付分でございます。

9款1項他会計繰入金7万3,000円の増は、事務費に係る一般会計繰入金の増でございます。

9款2項基金繰入金4,160万2,000円の減は、財政調整基金繰入金の減でございます。

10款1項繰越金5,937万8,000円の増は、療養給付費等交付金繰越金189万8,000円の増及び前年度繰越金5,748万円の増でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款1項総務管理費37万9,000円の増は、消耗品費7万3,000円の増及び国民健康保険電算委託料30万6,000円の増でございます。

2款1項療養所費1,702万5,000円の増は、一般被保険者医療被保険者負担金の増及び退職被保険者等療養給付費の財源組み替えによるものでございます。

4款1項前期高齢者納付金等14万3,000円の増は、前期高齢者納付金の増でございます。

8款1項特定健康診査等事業費17万円の増は、国保ヘルスアップ事業に係る保険事業委託料の増でございます。

11款1項償還金及び還付加算金189万9,000円の増は、平成28年度療養給付費等負担金返還金の増でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決
します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 平成29年度住田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、
原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第3、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正
予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算
（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15万6,000円を増額し、
歳入歳出の予算の総額をそれぞれ1億8,313万9,000円とするものであります。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款基金繰入金12万9,000円の増は、水道施設整備基金繰入金の増によるものであります。

5款繰越金2万7,000円の増は、前年度繰越金の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款簡易水道費15万6,000円の増は、職員手当共済費5万6,000円の増、上下水道料金システム改修委託料10万円の増によるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 平成29年度住田町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第4、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ408万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,309万1,000円としようとするものであります。

歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

4款一般会計繰入金10万9,000円の減は、一般会計繰入金の減によるものであります。

5款繰越金256万円の増は、前年度繰越金256万円の増によるものであります。

6款諸収入163万2,000円の増は、雑入、下水道配水管撤去移設工事移転補償費の増によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は4ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款下水道費408万3,000円の増は、職員手当共済費6万5,000円の増、上下水道料金システム改修委託料3万9,000円の増、下水道配水本管撤去移設工事費397万9,000円の増によるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 平成29年度住田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時12分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を行います。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第5、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算

(第2号) について説明いたします。

保険事業勘定歳入歳出予算の補正について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,387万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,728万5,000円にしようとするものであります。

補正後の歳入歳出予算を4ページ、第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

4ページをお開きください。

まず、歳入について説明いたします。

なお、詳細は8ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫負担金247万5,000円の増は、介護給付費負担金の増であります。2項国庫補助金167万6,000円の増は、調整交付金160万円の増が主なものであります。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金506万8,000円の増は、介護給付費交付金478万5,000円の増が主なものであります。

5款県支出金、1項県負担金288万7,000円の増は、介護給付費負担金の増であります。2項県補助金161万3,000円の増は、地域支援事業交付金の増であります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金283万5,000円の増は、介護給付費繰入金206万2,000円とその他一般会計繰入金73万5,000円の増が主なものであります。2項基金繰入金76万円の増は、介護給付費準備基金繰入金の増であります。

8款繰越金、1項繰越金1,656万円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は10ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費73万5,000円の増は、委託料の増であります。

2款保険給付費、1項介護等給付費1,650万円の増は、特定入所者介護サービス費の増であります。

4款基金積立金、1項基金積立金169万8,000円の増は、介護給付費準備基金積立金の増であります。

5款地域支援事業、2項介護予防生活支援サービス事業30万7,000円の増は、介護予防ケアマネジメント業務委託料の増が主なものであります。

7款諸支出金、1項償還金、利子及び割引料1,463万4,000円の増は、償還金の確定による1,387万4,000円の増が主なものであります。

続きまして、介護サービス事業勘定歳入歳出予算の補正について説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ161万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ308万円とするものです。

補正後の歳入歳出予算を第1表、歳入歳出予算補正により説明いたします。

12ページをお開き願います。

まず、歳入について説明いたします。

なお、詳細は14ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、2、歳入をご覧ください。

2款繰越金、1項繰越金161万5,000円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

次に、歳出について説明いたします。

詳細は同じく14ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

1款サービス事業費、1項介護予防サービス事業費161万5,000円の増は、ケアマネジメント業務委託料の増が主なものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

11番、阿部祐一君。

○11番（阿部祐一君） 1点お伺いいたします。

10ページの保険給付費の特定入所者サービス事業費が2,260万円から1,650万円と大幅な増となっておりますが、大幅に増えた理由は何なのかをお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 保健福祉課長、伊藤豊彦君。

○保健福祉課長（伊藤豊彦君） 主な理由といたしまして、特養すみた荘がユニット型個室に改築されたわけではありますが、これまですみた荘におきましては、これまでと同様多床室での居住費ということでサービス提供を行ってききましたが、この4月から本来のユニット型個室の居住費に改めたということで、その分が大きく増になった理由であります。

○議長（菊池 孝君） そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成29年度住田町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第6、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,306万円にしようとするものです。

補正の内容について、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正によりご説明いたします。詳細は3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。

歳入についてご説明いたします。

3款1項一般会計繰入金50万5,000円の増は、事務費繰入金の増でございます。

4款1項繰越金1万3,000円の減は、実績確定による前年度繰越金の減でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

1款2項徴収費50万5,000円の増は、納付書作成委託料の増でございます。

3款1項償還金及び還付加算金1万3,000円の減は、保険料還付金の減でございます。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成29年度住田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第7、議案第11号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議案第11号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第5号）についてご説明いたします。

今回の予算補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ898万3,000円を追加し、歳入歳

出の予算の総額をそれぞれ47億9,069万7,000円とするものであります。

補正後の歳入歳出予算補正を第1表によりご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の2、歳入をご覧ください。

14款県支出金898万3,000円の増は、衆議院議員総選挙執行委託金の計上によるものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

2ページをお開き願います。

なお、詳細は5ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書、3、歳出をご覧ください。

2款総務費898万3,000円の増は、開票管理者等報酬、時間外勤務手当、臨時職員賃金など衆議院議員総選挙執行に係る事務等経費の計上であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 平成29年度住田町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第8、議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてご説明いたします。

今回の財産取得の目的は、大船渡消防署住田分署新庁舎に係る家具調度品等の備品の購入であります。

住田分署の新築工事につきましては、5月26日の臨時議会におきまして請負契約締結の議決を経て着工し、平成30年3月5日までの工期で工事が進められているところでありますが、平成30年度からの新庁舎での業務開始に向けて、建物の引き渡し後、速やかに備品搬入等を行う必要があることから、今議会での提案となったところであります。

取得する財産は、家具調度品等の備品で、議案2枚目と3枚目の別紙に内訳を記載してありますが、主なものについて説明をいたします。数量については省略させていただきます。

まず、1階部分であります。救急資材庫、滅菌消毒室には二段組み開き戸収納庫とスチールラック、作業台、流し台、資材庫にはボンベ用の棚やスチールラックなど、出動準備室には防火衣ロッカー、男性職員仮眠室には収納つきベッドやロッカーなど、女性職員仮眠室及び女子トイレには収納つきベッドやロッカー、収納ワゴンなど、洗面室、脱衣室にはロッカー、休憩室にはスモーキングスタンド、階段室には傘立て、案内板、2階の事務室、応接スペースには収納庫、応接セット、耐火金庫、ホワイトボードなど、書庫、倉庫にはスチールラックやボックス棚など、3枚目をお開きください。待機室、食堂には食器や家電収納用のダイニングボードや分別用のゴミ入れなど、大会議室、研修室にはホワイトボード、演台、プロジェクター設置台、テレビスタンドなど、団本部小会議室にはキッチンワゴン、その他として消火器、スチールラック、台車、踏み台、ごみ置き場用のワイドステーション、資機材庫用として木製の製作棚であります。

契約に当たっては、県内の文具事務機器及び家具調度品の取扱業者7社による指名競争入札に付したもので、入札は9月13日に行い、仮契約は9月19日に締結したものであります。

取得予定価格は966万6,000円、取得の方法は買い入れ、契約の相手方は盛岡市肴町8番24号、株式会社平金商店、代表取締役、平野佳則であります。納入の期限は平成30年3月28日としております。

財産の取得につきましては、予定価格700万円以上のものは、地方自治法及び条例により議会の議決が必要となるもので、今回取得しようとする財産はその要件に該当することから、議会の議決を求めるものでございます。

なお、この議案のほかに、議決案件とはなりません、別件として家電機具関係、机、椅子関係、洗車機などの発注も行うこととしております。

以上、説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 備品関係の内訳はわかりませんが、契約、仮契約の966万6,000円に対するの内訳の値段がないんだよね、項目別の。どういうふうに計算すれば966万6,000円になるんだろうなど。これは金額的に備品の値段を提示できないことになっているのかな。そのところお願いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 入札でございますので、一括まとめて発注でございます。総額で発注ということになりますので、それぞれの備品ごとの契約額というのは契約上総額での契約となるものでございます。それぞれの備品ごとの契約金額というのは入ってございません。以上です。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それはそうだろうけれども、大体、それでは計算するときというのは、ある程度の値段を弾いて計算なると思うんですよ。それが普通のビジネスではないかなと思うんだけど、行政の発注というのはトータルだけでやって、その平金のほうがそれで、7社、8社かな、それでうまく商売というのはできるんだろうか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） 入札に当たりましては、もちろん予定価格というのを設定して入札に付すわけでございますが、その予定価格の設定に当たりましては、いわゆる定価、カタ

ログでの単価等を参考といたしまして、予定価格を設定して入札に付しているところがございます。ちなみに、その予定価格に対する落札率は95.9%でございますが、予定価格の設定に当たっては、今申し上げました、いわゆるカタログ価格、定価と比較して70%程度の予定価格として設定したところございまして、その予定価格に対する落札率は、今申し上げました95.9%ですが、定価から見れば7割を切った落札率となっております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） そのほかの、今後、先ほど申しましたが、買わなければならないというようなことも出てきたのですので、次も大体7割程度をめどにしての購入というようなことを考えているのでしょうか。もう少しまけさせればそれなりにあるんだろうけれども、商売だから利益も出さなければならないと思うんだけど、そこら辺の考え方をちょっとお聞きして終わります。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） ご質問のとおり、実際に家電関係には発注済みでございますが、同様に予定価格を設定して発注してございますし、残りにつきましても同じような形の予定価格の設定というふうになると捉えてございます。

○議長（菊池 孝君） 7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） この家具調度品の内訳を見ますと、例えば1階の資機材庫とか開き戸収納とか、あるいは事務室の腰高収納庫とか、いろいろ、こうやって見ますと町内の業者でもつくれるのではないかとこのものがありますね。これは可能な限り、地域経済や雇用の面もありますので、木いくなどもそういうふうな形で進めてきていますが、どうして町内の業者というふうな発注の方法も、一部ですね、できるもの、しなかったのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

役場新庁舎の場合は、ある程度の、例えば机ですと100以上ということで特注をいたしたところでございますが、そういった考えもできたわけでございますが、今回の住田分署につきましては、数等からいっても、逆に特注にしますと、かえって割高になるのではというような考えもありまして、既製品での発注となったものでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） できれば町内業者がつくれるものは、やはりぜひ町内業者、育成のた

めにも今後も考えていただきたいというふうに要望しておきます。

○議長（菊池 孝君） 6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 財産取得のかかわりで、今回以外に家電、洗濯機なども計画ということでありましたが、私からは通信機器の関係でお伺いしますが、既に現状のところデジタル化で整備してきたところではありますが、これら通信機器の移動や整備に係る備品等の準備はいいのか、あるいは必要であればどういうスケジュールで考えているかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 総務課長、佐藤英司君。

○総務課長（佐藤英司君） お答えをいたします。

通信機器につきましては、新たな備品等の購入につきましては予定しておりません。ただし、システムの移設という作業が必要となっております。それにつきましては、専門業者に移設をお願いすることになっておりまして、別途委託料として予算計上しているところでございます。

○議長（菊池 孝君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 財産の取得に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第9、議案第8号 住田町木工館の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについてを議題とします。

議案の朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 議案第8号 住田町木工館の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて、提案理由をご説明いたします。

住田町木工館につきましては、平成5年に高齢者の健康と生きがいづくり及び地域文化の向上に資するため、住田町上有住字和田野に設置し、活用を図ってまいりました。本町において、森林・林業日本一の町をより一層推進するに当たり、木に関する知識の普及向上と認識を深め、木材工芸の体験や資材の展示を行う場としてこの木工館を活用していくことといたしました。施設の設置目的達成とより効果的、効率的な運営及び設置目的に沿った住民本位の利活用が期待されるため、施設の指定管理をしようとするものであります。

指定管理者の募集は、今年8月14日から9月1日に行い、9月8日の選定委員会を経て指定管理者候補の選定をしたものであります。選定に当たりましては、書類選定及び申請団体のプレゼンテーションにより、施設の設置目的の効果的、効率的な達成、施設の管理を適正かつ確実に実施する能力等について審議をし、候補者の選定に至ったものであります。

施設の名称は住田町木工館、指定管理者候補の団体は住田町世田米字大通76番地6、アトリエリトア、指定管理期間は平成28年10月3日から平成32年9月30日までの3年間であります。

以上で説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 木工館の使用料というのは設定をしているものかどうか、まちや世田米駅の場合は、公的な活動であれば無料ということになっているのですが、例えば小さな拠点づくりなどで公的活動、あるいは育成会とかですね、そういう方々が木工館とかその工作機械を利用した場合、その使用料というのは支払わなくてもいいのか、無料なのかどうかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 回答の前に、先ほどの説明で指定管理期間28年と申し上げてしまいましたが、29年の誤りでした。大変失礼しました。

それでは、回答させていただきますが、使用料については、基本的な考え方については木工館の設置の考え方ですので変更はありませんが、使用料の考え方そのものにつきましては指定管理者が考えていくという、設定していくということになりますので、そのような取り扱いになります。

○議長（菊池 孝君） いいですか。

そのほか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（菊池 孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 住田町木工館の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 住田町木工館の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時43分

再開 午前11時44分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

◎議案第9号～議案第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第10、議案第9号から日程第11、議案第10号の住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 提案者の説明を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 議案第9号及び第10号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを一括してご説明いたします。

本町の固定資産評価審査委員会につきましては、現在3名の委員により組織されているところでありますが、平成29年10月12日をもって2名の委員が任期満了となりますことから、その後任について、地方自治法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

初めに、議案第9号は、千葉和三委員の任期満了に伴うものでありますが、再度、千葉氏の選任をお願いするものでございます。

千葉氏については、住田町世田米字松ヶ平にお住まいになられ、現在62歳でございます。

東北工業大学を卒業後、昭和52年、住田町役場に採用となり、税務課長、世田米保育園長などを歴任されました。役場退職後、平成24年4月、合資会社住田交運に入社し、現在代表社員を務めていらっしゃいます。なお、固定資産評価審査委員会の委員には、平成26年10月から就任いただき、その職務に当たっていただいているところでございます。

次に、議案第10号でございますが、現在委員を務めていただいております佐々木淑子委員が、本任期をもって退任される意向であります。佐々木委員におかれましては、平成20年から3期9年にわたり、委員会の運営にご尽力をいただいたところであり、ここに改めて敬意と感謝を申し上げる次第でございます。つきましては、後任の委員といたしまして、小野ちか子氏の選任をお願いするものでございます。

小野氏につきましては、住田町上有住字恵蘇にお住まいで、現在67歳でございます。

県立遠野高校、杉並区医師会附属准看護学校を卒業後、看護師として働かれておりましたが、昭和61年の有住診療所勤務を機に本町に移り住まわれました。平成4年からは、住田町社会福祉協議会に勤務され、介護支援専門員として現在もご活躍いただいております。また、平成26年には住田町交通安全母の会の会長、本年4月からは婦人連絡団体協議会の会長を務めるなど、地域からの信頼も非常に厚い方であります。

ご提案申し上げましたとおり、お二方とも経歴、人物、識見とも申し分なく、本町の固定資産評価審査委員会の委員として適任の方でございますので、議員各位の同意を賜りますようお願いするものであります。

以上、議案第9号及び第10号の説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

人事案件は、先例により討論を省略する例となっておりますので、討論を省略します。

これから議案第9号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

これから議案第10号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 住田町固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求め

ることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

◎諮問第1号～諮問第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第12、諮問第1号から日程第14、諮問第3号の人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを一括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 提案者の説明を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 諮問第1号から第3号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを一括してご説明いたします。

人権擁護委員につきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市町村議会の意見をいただいた上で法務大臣に推薦することとなっているものでございます。

現在、町内には4名の人権擁護委員がいらっしゃいますが、平成29年12月31日をもって3名が任期満了となりますので、その後任の推薦について議会のご意見を伺うものでございます。

初めに、諮問第1号は瀧本正徳委員の任期満了に伴うものでありますが、再度、瀧本氏を人権擁護委員として推薦しようとするものであります。

瀧本氏につきましては、既に皆様ご承知のとおり、住田町世田米字城内にお住まいになられ、現在69歳でございます。昭和42年から岩手県職員として、気仙管内の小中学校に勤務し、平成20年に退職されました。町議会議員として町政の振興にご尽力いただく傍ら、平成21年

1月から3期にわたり人権擁護委員として活動いただいているところであります。

次に、諮問第2号は、澤田幸枝委員の任期満了に伴うものでありますが、再度、澤田氏を推薦しようとするものであります。

澤田氏につきましては、住田町上有住字西野にお住まいになられ、現在67歳でございます。昭和47年住田町農業協同組合に採用され、合併を経て大船渡市農業協同組合を平成21年に定年退職されました。地域活動にも熱心で、地域の婦人部や上有住地区交通安全母の会の事務局を務めるとともに、平成27年1月からは人権擁護委員として活躍いただいているところであります。

次に、諮問第3号でございますが、現在委員を務めていただいております吉田次男委員が本任期をもって退任される意向であります。吉田委員におかれましては、平成18年から4期12年にわたり、本当の人権擁護活動にご尽力をいただいたところであり、ここに改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。つきましては、後任の委員といたしまして、佐々木照美氏を推薦しようとするものであります。

佐々木氏につきましては、住田町下有住字高瀬にお住まいになられ、現在66歳でございます。長く自営である養豚業に従事する中、平成3年に現在の株式会社いわて清流ファームの前身である農事組合法人住田養豚生産管理組合の結成に参加し、特に平成14年からの6年間は組合長を務めるなど、組合の経営基盤の安定にその手腕を発揮されました。また、地域活動にも積極的にかかわりを持ち、平成22年から2期6年にわたり民生児童委員として社会福祉の増進に寄与されました。

ご提案申し上げましたとおり、お三方とも経歴、人物、識見とも申し分なく、人権擁護委員として適任の方でございますので、その推薦について議員各位の賛成を賜りますようお願いするものであります。

以上、諮問第1号から3号までの説明を終わります。

○議長（菊池 孝君） これから質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 質疑なしと認めます。

人事案件は、先例により討論を省略する例となっておりますので、討論を省略します。

これから諮問第1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを採決します。
お諮りします。

瀧本正徳さんを入権擁護委員として推薦することについて、適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号 入権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについては、瀧本正徳さんを入権擁護委員として推薦することについて、適任と認めることに決定しました。

これから諮問第2号 入権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを採決します。お諮りします。

澤田幸枝さんを入権擁護委員として推薦することについて、適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 入権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについては、澤田幸枝さんを入権擁護委員として推薦することについて、適任と認めることに決定しました。

これから諮問第3号 入権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを採決します。お諮りします。

佐々木照美さんを入権擁護委員として推薦することについて、適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第3号 入権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについては、佐々木照美さんを入権擁護委員として推薦することについて、適任と認めることに決定しました。

ここで午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第1号～認定第6号の上程、委員長報告、討論、採決

○議長（菊池 孝君） 日程第15、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第18、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題とします。

決算審査特別委員会委員長から審査報告書が提出されています。

職員に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（菊池 孝君） 委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員会委員長、佐々木春一君。

〔決算審査特別委員会委員長 佐々木春一君登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（佐々木春一君） 平成29年9月22日、本委員会に付託されました平成28年度住田町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、9月22日の本会議で設置され、委員長には私、佐々木春一、副委員長には佐々木信一君が選出されました。

審査年月日及び審査結果については、ただいま事務局長が朗読したとおりでございます。

今回の審査は、町人口ビジョンと総合戦略・総合計画の初年度として、農林業の担い手支援、若い世代の雇用の場確保や結婚支援、子ども医療費助成を高校生まで拡大、3歳以上児の保育料無料化など子育て環境の充実、木いく・食いくプロジェクトの推進、まちや世田米駅を中心とした交流人口増、地域おこし協力隊や集落支援員と連携した地域づくり、子供から高齢者まで健やかに暮らし、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくり、自然災害への対応、三木・ランバーに対する融資金回収対応など、多岐にわたる質疑応答により議論が深められました。

審査の経過から学んだことは、役場職員も町民も自発的に結束し、将来への展望を自ら切り開いていくこと、住民個々人の状態が相談され、必要な支援策が決められていく小さな自治体の顔の見える関係だからこそできる行政サービス、住民、集落（地区）が動き、行政が支援するシステムが噛み合ったとき、役場職員への信頼が高まり、役場職員、町民との間で情報共有、意識の共有の実践が生まれることが明らかとなりました。

当町は、人と自然との共生、地域の人々の温かい助け合いの心こそが地域資源であり、大切な視点と言えます。

審査の結果は、各会計の決算の認定については、9月28日、反対討論、賛成討論のあと採決を行い、一般会計は賛成多数、特別会計は賛成全員で認定することに決定しました。

今回の決算審査特別委員会のキーワードは、自然と共生した町づくりでありました。住民福祉の向上と、誰もが健康で安全かつ快適に生活することができる、健康で住みよい町づくりを目指し、郷土愛を培い、将来の町づくりの担い手を育て、自らの地域社会の未来を自らの創意工夫で切り開き、自らが決定し、責任を持って実行していくという地方自治の基本に立ち、持続可能な地域づくりの実践を期待します。

今回の審査に当たられました各委員並びに町当局、各行政委員会の皆様のご協力に心から感謝を申し上げ、決算審査特別委員会の報告といたします。

○議長（菊池 孝君） 議長を除く全員をもって構成する特別委員会の報告については、質疑を行わない先例となっておりますので、質疑は省略します。

これから一括して討論を行います。

原案に反対者の発言を許します。

8番、林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。

反対討論をさせていただきます。

平成29年度は、町人口ビジョン、総合戦略、総合計画の実践2年目となります。前町長の施策方針演述では、結婚、出産、子育ての切れ目のない支援、移住環境向上への支援、農林業の担い手、起業など人づくりへの足元づくりへの支援、地域への人的、財政的支援による地域振興を掲げ、本町の小さな拠点づくりは、誰かに与えられるのではなく、自分の住む地域は自分でつくっていくことと強調されました。

決算審査の結果から学んだことは、どの課題も現地、現場を知り、町民の思いを知ることなしに解決はないということでもあります。

そこで、町当局に伝えたいことは、各担当職員の目を通して、心を通して町民の実態を知る努力を惜しまず、今、町で起きている状況を的確に把握しておくこと、そして、課長を中心に連携し、風通しのよい職場を築いてほしいと願います。

そういう観点から、反対する理由は、町の最優先課題としている三陸木材とさんりくランバーに対して融資した農林業振興貸付基金7億9,000万円の、平成26年度、27年度、28年度の3カ年の元金償還9,272万9,710円のうち672万8,265円が納入されました。1割にも満たない額であります。また、立木売払代金の未収金は2億2,790万4,796円で、平成27年度より205万9,867円増加しております。なお、平成27年度決算は、前町長が木工2事業体の融資金や立木売払代金、設備資金貸付金の回収に道筋をつけないまま、単なる任期満了で辞めたことは、何らの責任をとったことになっておりません。

さらに、木工事業体に派遣された町職員は、経営者の要請により、当事業体への融資をせざるを得ない状況に追い込まれた。職員を守らなければならない立場である町の責任者が適切な対応をしたとは言いがたい。

さらに、昨年11月、町内5地区公民館で多田前町長が行った三木及びランバーの経営状況の説明では、町融資金7億9,000万円の返済は平成30年度2,000万円、平成31年度からは3,000万円強の返済が可能とのことだった。それから8カ月後の今年7月下旬には、回収できないとの理由で、町側から債務者へ調停を申し込むという前例のない手段の住民説明会があった。これは町民を偽ったことであり、到底納得のできないことではないか、調停は町債約11億円近い金額の実質棒引き協議であり、町民利益の大きな損失となることから反対するものであります。

議員諸氏の心のぶれない賛同を賜りますよう反対討論といたします。

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

5番、菅野浩正君。

○5番（菅野浩正君） 5番菅野浩正であります。

平成28年度一般会計、特別会計決算について、賛成の立場から討論します。

一般会計、歳入49億7,306万円で、国民健康保険、簡易水道事業、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の特別会計を合わせた歳入合計は70億9,427万円で、前年度比較3億1,963万円の減であります。歳出は、一般会計47億5,558万円、特別会計と合わせた歳出合計は67億9,636万円、前年度比較3億6,301万円の減であります。一般会計の予算に対して執行率は86.55%で、差引残額は2億1,748万円となっております。

歳入について、町の主な自主財源である町民税、固定資産税とも前年度より徴収率が上がり、滞納繰越額も減少しておりますが、一般会計収入未済の合計は3億561万円と立木売払金、農林業振興貸付金元利金の利子の増により145万円の増となり、大きな町政課題となっております。

決算審査について、予算の執行は適正かつ効率的に行われ、目的どおりの施策の効果、健全な財政運営がなされております。収入未済対策は、監査委員による決算審査意見書にも指摘されていますように、徴収担当課を中心に全庁的な取り組みを行い、町民の理解が得られるような対応策を示し、さらなる回収努力を期待するものであります。特に、農林業振興貸付金の元利金償還金回収対策については、町内5会場で町民説明会を開催し、今後の2事業体の経営改善策が示されました。経営の安定化に向け、役職員、関係者一体となって、これまで以上に町として行うべき支援と指導を望むものであります。

次に、歳出であります。少子高齢化が進む中で、安心して暮らせる町づくりを目指して、各種施策が積極的に展開されています。人口ビジョン、総合戦略、総合計画実現のため、町内5地区に小さな拠点づくり、集落支援員、地域おこし協力隊員の配置、まちや世田米駅の活用による交流人口の拡大、子育て支援の充実、鳥獣被害対策を含む農林業、商工業の産業振興策、安心安全な町づくりとして町道改良事業など、長期の事務事業が計画的に達成されていることは評価するものであります。

高齢化が進む中、将来を見据えた健康づくり、充実した保健福祉関連事業、住田を担う子供たちの教育、人材育成策など計画的に推進されております。町ではこれまでも人口増、所得向上対策を重要課題として捉え、各種施策を展開しておりますが、大船渡消防署住田分署の建設、庁舎周辺整備事業など、これまで以上に創意工夫を凝らした住民福祉向上のための健全な財政運営を維持しながら、積極かつ効果的な施策を展開することを期待するものであります。

以上、一般会計、特別会計全般にわたって、地域活性化、福祉向上策などの推進のための財政運営を評価するものであり、平成28年度決算承認の立場で意見を申し上げます。

議員各位のご賛同をいただきますよう、賛成討論といたします。

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

[発言する人なし]

○議長（菊池 孝君） これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算について、認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（菊池 孝君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 平成28年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第2号 平成28年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第3号 平成28年度住田町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第4号 平成28年度住田町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第5号 平成28年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

これから認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（菊池 孝君） 起立全員であります。

したがって、認定第6号 平成28年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○議長（菊池 孝君） 日程第21、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、住田町議会委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました常任委員の方々に申し上げます。次の休憩中に委員会を招集いたしますので、それぞれ委員会を開き、正副委員長の互選を行っていただきます。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

なお、委員会の場所は、総務教民常任委員会は生活改善センター研修室、産業経済常任委員会は議員控室、広報編集常任委員会は総務教民常任委員会及び産業経済常任委員会終了後、議員控室といたします。

互選の結果については報告願います。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時56分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務教民常任委員長、林崎幸正君、副委員長、村上薫君、産業経済常任委員長、菅野浩正君、副委員長、佐々木初雄君、広報編集常任委員長、佐々木春一君、副委員長、瀧本正徳君、以上です。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 1時59分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

◎議会運営委員の選任

○議長（菊池 孝君） 日程第22、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、住田町議会委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。

ただいま選任いたしました議会運営委員の方々に申し上げます。次の休憩中に委員会を招集しますので、正副委員長の互選を行っていただきます。改めて通知は差し上げませんので、ご了承願います。

なお、委員会の場所は、議長室といたします。

互選の結果についてご報告願います。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時11分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

議会運営委員長、瀧本正徳君、副委員長、高橋靖君、以上です。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時18分

○副議長（阿部祐一君） 再開します。

議長と交代し、副議長が議事を進めます。

◎議長の常任委員の辞任について

○副議長（阿部祐一君） 日程第23、議長の常任委員の辞任についてを議題とします。

本件につきましては、お手元に配付のとおり、議長から住田町議会先例集103により、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（阿部祐一君） 異議なしと認めます。

したがって、議長の常任委員の辞任を許可することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時20分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

◎閉会中の継続調査申出（総務教民常任委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第24、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

総務教民常任委員会委員長より、住田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出（産業経済常任委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第25、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

産業経済常任委員会委員長より、住田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出（広報編集常任委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第26、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

広報編集常任委員会委員長より、住田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出（議会運営委員会）

○議長（菊池 孝君） 日程第27、閉会中の継続調査申出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長より、住田町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊池 孝君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（菊池 孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

第14回住田町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時24分